

硫黄島調査特別委員会速記録

平成29年6月8日（木曜日）午前11時開会

出席委員（6名）

委員長	杉田一男君	副委員長	安藤重行君
委員	稲垣勇君	委員	鯉江満君
委員	一木重夫君	委員	清水良一君

委員外出席議員（1名）

議長	池田望君
----	------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	渋谷正昭君
教育長	松本隆君	総務課長	セーボレー孝君
総務課副参事	杉本重治君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
環境課長	深谷雪雄君	建設水道課長	繁藝則仁君
建設水道課副参事	岩本弘幸君	母島支所長	湯村義夫君
教育課長	持田憲一君		

事務局職員出席者

事務局長	大津源君
------	------

議事日程

日程第1 F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

日程第2 その他の訓練について

日程第3 遺骨収集帰還事業について

日程第4 その他

日程第5 閉会中の継続調査について

◎開会の宣告

○委員長（杉田一男君） ただいまから硫黄島調査特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前 1 1 時）

◎会議時間の延長

○委員長（杉田一男君） あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠について

○委員長（杉田一男君） 次に、説明員の出欠について事務局長に報告させます。

○事務局長（大津 源君） ご報告いたします。

本日の委員会の説明員は、全員が出席との通知がありました。

以上でございます。

◎F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について

○委員長（杉田一男君） それでは、本日の議題に入ります。

日程第 1、F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）について、執行部からの報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 3 月 8 日の委員会以降の経過について、ご報告いたします。

資料 1 をご覧ください。

1 番、F C L P（空母艦載機離着陸訓練）（日米再編含む）についてでございます。

1、実施期間、5 月 2 日から 12 日までの 11 日間実施しております。

2、実施回数、約 3,100 回。うち夜間の訓練につきましては、約 990 回実施しております。

3 番、人員。1 日最大の人員につきましては、約 300 人で実施しております。

以上が F C L P の訓練の件ですけれども、これに関係しまして、4 番、硫黄島に係る連絡会でございますけれども、4 月 11 日に行われております。出席者、村からは 5 名、小笠原村在住硫黄島旧島民の会 1 名、防衛省北関東防衛局 7 名、村議会議員の皆さん 7 名が立ち会っております。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） F C L Pということで、毎回この話を聞かせていただくんですが、実際このアメリカの方たち、人員300人ということなんですが、年間どのくらい硫黄島に来ているというのはわかっているのでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） F C L Pの訓練につきましては、最近では年に2回実施しております。

○委員長（杉田一男君） 質疑はありませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（池田 望君） 異議なしと認めます。

◎その他の訓練について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第2、その他の訓練について、執行部から報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） その他の訓練についてでございます。

1、H R S 訓練、これにつきましては海面を漂流する遭難者をヘリコプターから降下救助する訓練でございます。この訓練につきましては、3月17日、5月16日に行われております。

2番、掃海訓練。掃海訓練は、6月16日から25日実施を予定しております。この訓練の視察を、村からは村長、父島・母島両漁協、それから小笠原支庁、計6名で視察する予定でございます。視察日は、6月19日を予定しております。

3番、L C A C（エアークッション艇）訓練でございます。この訓練につきましては、6月1日から3日まで。先日報告がありましたけれども、4日ではなくて3日で終了したと

いうことでございます。

その次の訓練は、9月10日から13日、12月10日から13日を予定しております。なお、来年に入りましたら、2月3日から6日までを予定していると聞いております。

報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎遺骨収集帰還事業について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第3、遺骨収集帰還事業について、執行部からの報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 3番、遺骨収集帰還事業についてでございます。

1、滑走路地区の掘削立ち会い、これは通年実施を予定しておりますけれども、第1回から第2回、これが5月15日から6月5日までの予定でしたけれども、この掘削立ち会いにつきましては、渇水による入島制限があったために中止となっております。

第3回から次のページ、第8回までですけれども、6月5日から8月10日まで、この期間で実施を予定しているということを聞いております。

2番、遺骨収集、これは年4回実施でございますけれども、第1回の遺骨収集が7月26日から8月9日、第2回が9月27日から10月11日、第3回、11月22日から12月6日、第4回、1月31日から2月15日、この期間で予定しております。この遺骨収集は、小笠原村在住硫黄島旧島民の会9名、村職員1名が参加する予定になっております。

資料を添付しておりますけれども、資料1の2をご覧ください。

4月13日に開かれました硫黄島に係る遺骨収集帰還推進に関する関係省庁会議で配付、説明された資料ですけれども、平成29年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画案の概要

でございます。

その下の四角ですけれども、「硫黄島の滑走路地区等の遺骨収集帰還に関する基本的方針」が平成25年12月11日に決定されておりますけれども、この基本方針に基づいて、中段の四角ですけれども、「平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針」というのが平成26年3月26日に決定され、平成27年4月14日に申請がされております。この方針が示されて、その一番下ですけれども、「平成29年度の硫黄島に係る遺骨収集帰還の実施計画」（案）というのが作成されております。

1番、滑走路地区については①番ですけれども、未探索の壕1カ所の調査を引き続き行うというものです。

②番、集水区域523カ所中、平成28年度に実施していない箇所全ての掘削を行うというものです。

③番、誘導路・給油施設等の下60カ所中、平成28年度に実施していない箇所全ての掘削を行うというものです。

2番、外周道路外側の平成29年度調査予定区域、並びに平成27年度及び平成28年度調査区域の面的調査により確認された壕等のうち、実施可能な箇所からの遺骨収集を実施する予定です。

3番、平成25年度に確認されたトーチカ1カ所について、平成28年度に引き続き調査を行い、遺骨が確認された場合にはその収集を実施するというものでございます。

次のページに、その遺骨収集を予定している該当箇所を図面であらわしております。参考にいただければと思います。

その次、あわせて説明させていただきますけれども、平成29年度の硫黄島関連、厚生労働省の関連予算でございます。

遺骨収集経費につきましては、平成28年度が13億6,043万5,000円でありましたが、約3,000万円増額して、平成29年度は13億9,591万2,000円であります。内訳につきましては、滑走路地区の掘削及び遺骨の収集の実施、外周道路外側の面的調査及び遺骨の収集の実施ということになっております。予算が若干増えた要因というのは、資材費、労務費の単価増によるものとなっております。

あわせて説明させていただきますけれども、2番の慰霊巡拝経費、これにつきましては、3,352万8,000円であったものが、平成29年度は2,953万1,000円、約400万円の減でございます。これにつきましては、ご遺族を主体とした慰霊巡拝を実施するための経費で、減とな

った要因につきましては、航空機借り上げの単価を見直したものであるということになっております。

資料1のほうに戻っていただきたいと思います。

3番ですけれども、遺骨の納骨、厚生労働省主催により、千島ヶ淵戦没者墓苑拝礼式が5月29日に挙行されております。参列者は、常陸宮同妃両殿下、政府代表、遺族代表、各関係代表ほか約500名が参列されたと聞いております。小笠原村からは、小笠原村在住硫黄島旧島民の会から2名参加しております。

遺骨収集帰還事業についての報告は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまの報告について、質疑、意見のある委員は挙手をしてください。

質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がないようですので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎その他

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第4、その他の事項として、執行部からの報告を求めます。

総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） その他について、ご報告いたします。

1、硫黄島島民平和祈念墓地公園管理事業、年6回実施するものでございますけれども、平成28年度の第6回目が3月23日から27日の間実施されました。従事者は、小笠原村在住硫黄島旧島民の会4名、村職員からは1名でございました。

平成29年度の第1回目の公園管理事業につきましては、6月9日から13日までを予定しております。従事予定者は、同じく小笠原村在住硫黄島旧島民の会4名、村職員1名でございます。

2番、日米硫黄島合同慰霊追悼顕彰式、硫黄島協会、米国硫黄島協会が主催するものでございますけれども、本年は3月25日に行われました。日本側の出席者ですけれども、硫黄

島協会関係者、国会議員、政府代表・職員、報道関係等で約150名が参列しております。米国側につきましては、米国硫黄島協会関係者、政府・軍関係者、報道関係者等で約100名参列しております。なお、村からは村長が参列しております。

3番、硫黄島慰霊巡拝事業、厚生労働省主催でございます。この事業の第1次慰霊巡拝につきましては10月25日に予定しております。第2次につきましては、年明けて2月21日に予定しております。

次に、硫黄島訪島事業についてでございます。既に周知のとおり、硫黄島におきましても昨年以來、厳しい渇水が続き、現地部隊による訪島事業の支援が困難であるということから、村は4月13日に、本年6月に予定しておりました訪島事業を見送ることとしました。

その後、新おがさわら丸の排水量が現地の係留ブイの能力を超えていることが判明し、小笠原海運は安全上係留ができないとの判断、また防衛省も安全を考慮すると使用許可が出せないとの見解を示したことから、現在のブイを取りかえない限り、新おがさわら丸による訪島事業は実施できないと、現時点で判断せざるを得ないとの結論に至りました。

硫黄島訪島事業は、帰島がかなわない硫黄島旧島民の心情に配慮して、平成9年から村がおがさわら丸をチャーターして、旧島民の切実な願いであるゆとりある墓参と里帰りを実現しております。このため、硫黄島訪島事業は上陸して宿泊を伴うことが必須であります。

今後、係留ブイを取りかえるにはどのような課題があるか。方法、費用、期間等について調べたいと思っております。また一方で、他の船舶の利用、空路の利用等について何らかの方法がないか、いろいろと意見を聞きながら模索し、旧島民の思いに応えるよう努力してまいりたいと思っております。

なお、周知のとおり、訪島事業は平和教育・郷土学習の一環で、中学2年生にも学校行事として参加の機会を設けております。学校では、訪島に向けて既に事前学習を行っているということもありますので、本年9月9日、10日に計画されている新おがさわら丸による硫黄島3島クルーズに参加していただく方向で、教育委員会、各校と協議しております。

硫黄島訪島事業は、一般村民にも参加いただく機会を設け、これにより硫黄島が小笠原村の一部であるということ、過去に島民の生活があったということを今の村民に理解していただいております。村にとっても大きな意義があると思っております。今回中止になってしまいましたけれども、今後、関係機関と協力・連携して、事業の再開に向けて努力してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様にもご支援をいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○委員長（杉田一男君） ただいまその他についての報告がございました。この報告に関しては、小笠原村としても初めて訪島事業中止等の多岐にわたる問題も含まれておりますので、本日の議案も含めて関連質問でも結構ですので、質疑応答を広い範囲で皆さんの意見を聞きたいと思いますので、質疑、意見のある委員は挙手をお願いしたいと思います。

清水良一委員。

○委員（清水良一君） このことについて、議会の前の全員協議会でもお話をした部分ではございますが。

この訪島事業については特に50周年の冠はないんですが、来年度返還50周年という節目の年の訪島事業です。恐らく戦争というものの影響でこの返還50周年というのがある部分もありますので、直近でとにかく何とか来年には絶対間に合うような形で活動をしていかなきゃいけないと思います。ぜひその辺、どういった活動をすればいいのか、執行部、議会、力を合わせてやっていきたいと思うので、よろしくをお願いしたいと思うんです。その辺ちょっとお願いします。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） この件に関して、感情をどこまでコントロールして答弁ができるかどうか余り自信がないんですが。

まず、私は村政にかかわりを持ってということは、議員になって以来ということでございますが、大きな村政の課題として、この硫黄島問題に取り組んできました。そういう中で、議員諸氏や当時の執行部の協力を得て、改めてこのおがさわら丸の墓参というものが実現したわけですが、そこにはやはり昭和43年に小笠原諸島が日本復帰、返還されたけれども、硫黄島は旧島民の人が帰れないと、そういう歴史を父島・母島の方、また新しく村民になられた方にも知ってもらいたいという、いろいろな思いもあつてのこととございました。

今、清水委員からご質問がありましたように、来年返還50年という大きな節目でございます。私は議会でも、返還50年というものの意義とか意味とか考え方というものを申し述べさせていただいておりますが、まず戦前からの歴史を振り返って、それから返還後の歩み、そして次の世代、将来ですね。小笠原の未来をどうしていくかということ、この大きな節目の機会に皆様とともに、いろいろな催し事も通して考えていきたい、また議論もしていきたいということを申し上げてまいったわけです。

その中の大きな一つの柱であります硫黄島墓参がある。硫黄島墓参ということは、まず文

字どおりの墓参です。硫黄島における記念公園での慰霊祭、これがおがさわら丸で行けませんと従来の形ではできないということになってしまいます。ほかの手段というのは限られてまいりますので、そうしますと東京経由で飛行機ですとか、ほかの船舶といっても、上陸するときに使えるボートを積めるような船、持っていけるような船じゃないとできませんので、本当に従来やってきた慰霊もできなくなってしまうという大きなことになるわけですね。もしこれ実現できないとなると、私個人的には痛恨の極みになるんですよ。

先ほど総務課長が申し上げました、できなくなった理由がブイなんです、沖止めのブイ。皆さんにも思い起こしてもらいたいんですが、今の新おがさわら丸の内定が出てから、当然船の規模が決まりましたので、またははじま丸の建造も決まりました。それにあわせて、当然のことながら船が就航するまでに波止場の改修をやるわけですよ、父島も母島も。ですから、この船になったから、あのブイではだめということが、そのとき何でわからなかったんだという話なんですよ。もうそのときにわかっていれば、建造までの時間できちんとお願いをしてつくっていただくと。

今、清水委員からどういうふうな動きをしたらいいかというお話がありました、これ何とか来年実現するために。どんなに急いでも、この行政の事業の執行の工程がありますね。つくっていただくことをまず認めていただいて、予算の確保をして工事をするという、そういうことをやっていくと、今もうやっていただくということがわかって、ようやく来年の6月に間に合うか、間に合わないかというタイミングのスケジュールになるんですよ。それを考えますと、先ほども言いましたけれども、本当にこれ何とか実現を図る努力を続けなきゃいけませんけれども、本当に間に合うのかなという思いは強くあります。

しかし、そこをぐっところえて、皆さんとともに動くのには、先般も全員協議会のときもお話を申し上げましたが、この議会が終わりますと、国のほうの小笠原諸島振興開発審議会がございますので、そこにはまず私と議長が出席をしなければなりません。それで、その前に議員の皆様とお話し合いができる機会を設けられるかどうかを含め、まず池田議長にいろいろ相談をさせていただいて、これからの活動の方針というものを相談させていただいて決めて、それをまた皆さんにお示しをし、協力をさせていただきたいと思います。恐らく、本委員会の最後に閉会中の継続調査についてということはお決めになると思いますので、委員会もいつでも開けると、休会中でも開けるということもありますので、そんなことも含めてご相談をさせていただいて、具体的にはその相談が終わった後にお示しをしたいと、このように考えているところでございます。

○委員長（杉田一男君） ほかにありませんか。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 本当に村長が言われるように、私もこの訪島事業がなくなったことは大変遺憾に思っています。

私は、この中で特に中学生の戦後教育というか、戦後平和教育の重要性ということについては、社会福祉協議会でずっと、戦没者追悼式典をずっとやってきた中でもやはり考えてきていた部分だったので、この辺については、特に今年の中学生は、訪島事業が急になくなって、3島クルーズで何とかお茶を濁すと言ったらおかしいんですけども、そこで何とか我慢してもらおうというところでいらっしゃるんだと思うんですが。せっかくこの2年間、この子供たちはもう本当に勉強してきたわけですね。その辺は何か酌んであげないといけないのかなということがあるので、やはり私たちもここに住む人間として、子供たちに今までやってきたことを急になくすということではなくて、今年の中学生2年生は行けないということで今あるわけですから。例えば来年もし行けるということになったときに、2年、3年生の合同で訪島事業に参加するということが可能なかどうか、その辺の考慮ができるかどうか。その辺を村長か教育長にちょっとご所見をお伺いできればと思うんですが。

○委員長（杉田一男君） 松本教育長。

○教育長（松本 隆君） お答えいたします。

学校の教育課程の管理は校長が行うところですが、現在、中学校で行われております平和教育につきましては、硫黄島の土地に立って、そして時を過ごし、平和の尊さを考え、まだ帰れない島民の苦勞を感じる、そういうことを日々の学習の積み重ねの中でやってきているものでございます。

ですから、私どもとしましては、上陸してそのような機会を中学生に持たせることができるのであれば、大変ありがたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） もしそういう機会ができたときには、ぜひその辺のことも考慮して、やっていただければありがたいというふうに思います。

○委員長（杉田一男君） いいですか。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 中止ということが決まって、とても残念です。私も村長と今同じよう

に、感情の高まりを抑えるのに必死な状態です。硫黄島旧島民の方も本当に残念な話だと思いますけれども、やはり硫黄島学習の中学2年生、こちらはこの報告を聞いたら本当どうなっちゃうんだろうというぐらい、もう残念な気持ちです。保護者の方も相当期待しております。

6月の硫黄島学習が延期という発表になったときも、保護者から私宛てに本当に大丈夫なのか、そういう声を多数承っております。私自身、中2の娘を持つ保護者の気持ちとしても、その訴えに來られた保護者の気持ちは非常によくわかります。

かつて、小学校6年生の子供を持つ保護者が小笠原を離れました。家族で引き上げたんですけれども、何年かたって、その知人から話を聞きました。1つだけ、小笠原を離れて後悔したことがあると。その小学校6年生の息子に、硫黄島を体験させてやれなかった。これだけがもう今本当後悔していることなんだと、そういう話をもらいました。

先ほどの教育長の話と同じ思いなんですけれども、やはり上陸しないと、あそこはやはりわからない部分があります。今年はもうしょうがないにしても、来年度以降、2年後、3年後であっても、何とかこの子供たち、この世代の子供たちが上陸できるような特別な措置をしていただきたいと感じております。いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） おっしゃるとおりだと思います。母島、それから父島の中学校の卒業式に出ますと、生徒から必ず硫黄島に行ったことの経験談が語られます。運悪く天候状態が悪くなって上陸できなかったクラスもありましたけれども、それでも事前学習、先ほど安藤委員からもありましたけれども、事前学習をし、帰ってきてから発表会をやるということで、大変意義の多いものだと思いますので、まず気持ちを切りかえて、再開するための努力を図ると。そして子供たちには上陸できなくても、少なくとも慰霊墓参のような形が船上からでも、子供に関しては何とかそれができるようなことを考えてまいりたいと、こう思っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ考慮いただければと思います。

また、先ほど空路での墓参という話もありましたけれども、来年の中学3年生の修学旅行のときに硫黄島の定期便等で、そういう形での硫黄島学習ということは検討はできないでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） ヘリの関係で、議員の皆さんの硫黄島視察の話が出たときに、日程のお話をさせていただいていると思います。定期便で行きますと、その定期便はその日のうちに帰ってきますので、宿泊ということが必ず必要になってくるわけですね、今、自衛隊機を利用していく場合も。そうしますと、議員の皆さんの場合には、宿泊の支援というのは問題なく受けられると思いますが、中学生の場合にどうなるかという課題が必ずついてまいりますので、今ここで即答はできません。先ほどいろいろな方策を考えさせていただくというのは、そういう意味合いも含めましてのことですので、いろいろな方策を考えるけれども、その中の1つにはそういうことも当然のことながら念頭にあるというふうにご理解をいただければと思います。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひ検討のほうをお願いします。

教育長にお伺いしたいんですけれども、保護者への説明、児童・生徒への説明はまだしていないと思うんですけれども、これ非常に大きな問題だと思いますので、保護者の皆様、あと生徒には丁寧な説明をしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 松本教育長。

○教育長（松本 隆君） 先ほど申しましたように、教育課程の管理は校長が行っております。校長の責任において説明をすることになると思いますが、私どもも、それから村の関係の人たちにも協力をお願いして支援をしていきたいと考えております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ぜひそのような形でお願いします。

もう一つ、ブイの件で伺います。わかる範囲で教えてほしいんですけれども、最近、硫黄島のブイを新しく導入していると聞いておりますけれども、その今のブイの設置の時期と、あと設置のおよその費用。また、そのブイは何年ごとに交換しているものなのか、わかれば教えてください。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） おっしゃっている硫黄島のブイなんですけれども、釜岩付近にある海上自衛隊のブイ4基のことだと思います。そのブイにつきましては、昨年5月に取りかえております。その前は平成25年5月で、直近では約3年で取りかえていると聞いております。

費用につきましては、昨年5月に取りかえたときの費用でございますけれども、4カ所で

1億1,340万円。それにゼロベースから製造するブイ4基を加えますと、1億4,140万円の費用がかかっております。これだけかかるというのも、硫黄島までブイを輸送したりする経費が多額にかかるということで聞いております。

○委員長（杉田一男君） 一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） ありがとうございます。およその設置費用が1億円ちょっと、ブイの交換時期は3年ごと、今のブイの設置期間が昨年5月ということがわかりましたので、今後の防衛省との折衝の参考になるかと思います。ありがとうございました。

あと、最後1点お聞きします。

今回の中止に至った背景の一因として、その釜岩付近の詳細な海図がなかったという、そういう課題もあったと聞いております。硫黄島周辺海域の詳細な海図がないということも、先日私、海上保安庁のほうに行きまして、詳細を聞いてきました。二見港周辺でやっているような詳細な海図はないと、大ざっぱな海図はありますという話を聞きました。ぜひこれを契機に、詳細な海図の作成をぜひ海上保安庁のほうに要望していただければと思います。それは、今回の件以外にも、詳細な海図がわかれば、それはまた漁業資源開発にもなるんですね、岩場がわかりますので。また、硫黄島周辺では、父島・母島からの漁船が硫黄島周辺で係留することがあります。漁船の安全管理という部分でも、詳細な海図の作成というのは非常に大事だと思いますので、その辺の要望もしてもらいたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） 詳細な海図につきましては、小笠原海運からもらった文書の中にも書いてありますし、以前からそういう話は出ておりました。それがどういうことなのかというところから、私も海上保安署のほうに行って調べてみました。また、海上保安署の海洋情報部というところにも行ってまいりました。

確かに、委員おっしゃるように詳細な海図はなく、荒っぽい海図ですね。平成3年につくったものがありますけれども、それでは海底の底質だとか、海底の詳しい状況がわからないということで聞いております。

いずれにしろ、おがさわら丸がもう長い間硫黄島に行って、あの付近を利用しておりますので、例えば硫黄島の釜岩付近の局地的な海図、その部分だけの海図をつくってもらえないかということもお話ししまして、それについては、こちらの海上保安署が本庁のほうに要望として上げることはできるということで、7月には要望するかと思います。

もう一つ、興洋も硫黄島沖に行っておりますので、興洋のほうで何か資料がないかということを知りましたところ、興洋は約200メートルぐらいのところの水深を常にはかっている。そういった記録はあるということでしたけれども、いずれにしろ漁業用の測量だということを知りました。

以上です。

○委員長（杉田一男君） いいですか。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） 先ほど村長が、今からいろいろ活動し、来年の予算要求とかいろいろお願いしても、多分来年の6月ぐらいになってしまうのではないかと。そうすると、50周年のときに間に合わないかもしれないというようなことをおっしゃられていたんですが、そこが間に合わないのであれば、今年の補正予算だろうが何だろうが、そこら辺のことも含めて、いろいろな検討はされるということなので頑張っていたきたいと思うんですけども。補正予算とか、そのために我々議会が行って何か陳情なり何なりしなくてはいけないのであれば、その辺も含めて対応したいと思うので、その辺はどのような見解でいるのか、お伺いしたいと思います。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（杉田一男君） ほかがございませんか。

安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） それから、この特別委員会があるわけですが、ヘリの都合とか、いろいろな運航の問題で制限が設けられたということで、なかなか視察も行けない。まして今回、視察はなくても今回の訪島事業があれば、まだそれでもいいかという感じでしたんですが、それもなくなってしまうと、本当に1年間、硫黄島に行って、硫黄島でどういうことをやっているのか、どんな状況にあるのかというのがやはり確認できないのかなと思っています。

その辺については、先般執行部のほうから、飛行機でなら行ける可能性があるということで指摘いただいていますので、執行部も当然一緒に行くんだと思うので、その辺についてもぜひ考えていただきたいなと、継続していただきたいなと思うので、その辺についてはどう対応するのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 総務課長、セーボレー君。

○総務課長（セーボレー孝君） その件につきましては、4月13日に開催されました硫黄島に

係る連絡会の中でも質問があつて、直近で厚木から硫黄島までの定期便ですか、フライトスケジュール等もいただきましたので、それらをもってぜひ検討していただければ、私のほうから防衛省のほうには上げたいと思います。

○委員長（杉田一男君） 安藤重行副委員長。

○副委員長（安藤重行君） ぜひその辺もやっていただければと思うので、お願いしたいと思います。

○委員長（杉田一男君） ほかに質疑ございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） ないようですので、委員長として改めて議長と村長にお願いしたいと思います。

この硫黄島の特別委員会をつくった経緯からして、硫黄島自体が小笠原村に占めるウェイトはすごく大きなものがあると。そしてまた、それは旧島民の方の協力のもとに成り立っている。そして、先ほど村長の答弁にもありましたけれども、どうもブイの設置に関して、素人が考えても、そういうやり方ではまずいだろうというような部分が欠落して、こういう事態を招いたという部分もあるように思います。

しかし、私は、硫黄島に関しては、私も議員になって18年間、毎年欠かさず行ってきました。これはやはり旧島民の思いも含めて、旧島民の方への感謝も含めて、硫黄島をもうちょっと議会でもちゃんと問題を捉えようということで特別委員会をつくったわけです。

村長と議長にぜひお願いしたいのは、海図の問題とかブイの問題とか、そして予算の問題いろいろあります。でも、執行部と議会が精いっぱいやって来年間に合わなかったというような形になるように、執行部としてどう動くか、議会としてどう動く気か。それは村長と議長がじっくり相談・検討されて、私たちがどう動くべきか指針をぜひ示していただいて、できるだけ最大限の努力を払うと、この委員は皆さんそう思っていますので、ぜひそういう形で村長、対応の動きを早目早目に、ぜひ私たちを引っ張っていただきたいと思います。ぜひもう一度、村長の心構えをお聞かせください。

村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今までこうして、今この委員会でもご議論をいただいた中で、大変有意義な事業であるということを議員の皆様からも言っていて、村民の皆様の多くがそう感じているということをしつかりと受けとめまして、まずおがさわら丸による硫黄島墓参を継続するということを第一として、まずは議長とご相談をし、その結果は皆さんに

お伝えをしたいと思います。

本当に、私自身の政治活動としてもずっと取り組んできたことでございますので、一生懸命頑張りたいと、こう思っております。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（杉田一男君） ありがとうございます。本当によろしくお願ひしたいと思ひます。ほかに何か質疑のある委員の方はおりますか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 村長が一応締めみたいな後にまた蒸し返すようですけれども、この件について、実際にその運航をして協力していただいている小笠原海運への抗議というか、再発を防ぐというような意味合いから口頭または文書、何かそういうことを予定しておりますか。

○委員長（杉田一男君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） テレビ会議等で今までお話に私も参加したことがございますけれども、この件につきましては、東京に上京した際に直接、小笠原海運の皆さんと話をしたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（杉田一男君） いいですか。

ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（杉田一男君） 質疑がもうないので、これにて質疑を終了します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

◎閉会中の継続調査について

○委員長（杉田一男君） 次に、日程第5、本委員会の閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付の事件調査のために、閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を申し出ることと決定いたします。

◎閉会の宣告

○委員長（杉田一男君） お諮りします。

本日の議題は終了しましたので、これをもって本委員会を終了したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（杉田一男君） 異議なしと認めます。

よって、本日の委員会を閉じます。

これをもちまして、硫黄島調査特別委員会を閉会します。

ありがとうございました。

（午前 11 時 50 分）